

令和 2 年 3 月 13 日

保護者様

丹波市立青垣小学校
校長 小田 敏治

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う臨時休校の措置及び今後の対応について
(令和 2 年 3 月 13 日時点)

早春の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校中、お子様がルールを守って規則正しい生活をし、進んでお手伝いに取り組んで家庭での役割を担っている様子をたくさんお聞きしています。また、読書に励んでいる姿もとてもうれしく思っています。本当にありがとうございます。

さて、今後の対応につきまして、児童の健康・安全を最優先に考え、下記の通り行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休校の期間延長

令和 2 年 3 月 16 日(月) ~ 令和 2 年 3 月 23 日(月)

2 登校日の設定

長期間の休校等による児童の心身への影響を考慮し、児童の心のケアを行うとともに、未履修の学習を保障するため、次の通り登校日を設けます。

尚、感染防止のため、教室内やスクールバス内等における児童の密度を下げるとともに、ご家庭のきょうだい関係を考慮して登校班別の登校とします。このグループは、青垣中学校と協議の上、連携して編成しています。

<18 日(水)は、青垣中学校卒業式のため、登校日としません。>

(1) 令和 2 年 3 月 17 日(火) A グループ

【対象地区】

佐治地区	中町、上町、本町、小和田、矢の内、沢野、旭町 2、 ウリウト、市原、奥塩久
芦田地区	東芦田 1、東芦田 2、田井縄、栗住野、口塩久
神楽地区	大名草、文室
遠阪地区	杉谷、応相寺、中佐治、平野有口、遠阪

(2) 令和 2 年 3 月 19 日(木) B グループ

【対象地区】

佐治地区	新町、荒神町、愛宕町、大正町、佐治団地、小倉、岩本、 大箕、旭町 1、森
芦田地区	東芦田 3、東芦田 4、西芦田
神楽地区	桧倉、大稗、小稗、惣持、稲土
遠阪地区	和田、徳畑、上地、下地、平地、向

①各登校日ともに、通常通りの時刻に登校し、3 時間授業を行い、11 時 30 分に下校します。(お弁当は持参しません。)

②各学年の履修内容 ※（ ）内は準備物

- [1年] 道徳（筆記用具）
- [2年] 算数（教科書・ノート・筆記用具）
- [3年] 社会（教科書・ノート・筆記用具）
- [4年] 国語（教科書・ノート・筆記用具）
- [5年] 国語・外国語（教科書・ノート・筆記用具）
- [6年] 総合（キャリアノート・筆記用具）

※全学年、休校中の学習課題と図書室で借りた本を持って来ててください。

3 登校日に伴う留意事項

- (1) 登校日には、家庭で検温・健康観察を行い、その結果を連絡帳に記入してください。（例：「太郎 熱 36.7℃ 異常なし」）
37.5度以上の発熱、倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、ご家庭で休養させていただき、学校へ連絡をお願いします。
（欠席扱いにはなりません。）
- (2) 学校において、37.5度以上の発熱、倦怠感や息苦しさ（呼吸困難）がある場合、保護者の方にお迎えをお願いします。
- (3) 学校の荷物を持って帰るための袋を持って来ててください。また、給食エプロンがご家庭にある場合は持って来ててください。
- (4) マスクを着用して登校させてください。
- (5) スクールバスでの感染防止のため、車での送迎ができるご家庭はお願いいたします。朝は7:00以降にお送りください。必ず校舎北側駐車場で乗降してください。下校は、17日(火)、19日(木)ともに11:30です。下校のみのスクールバス利用も可能です。その旨、連絡帳にご記入ください。
- (6) スクールバスでは、乗車時に手の消毒を行い、座席を空けて座る等の配慮をします。また、教員とともに民生児童委員様、PTA役員様に乗車していただき、安全を徹底します。

4 卒業式、修了式

- (1) 卒業式は、3月23日(月)午前9時より実施します。出席者は、卒業生・保護者・教職員とし、式典の時間は30分を目安とします。
- (2) 修了式は、3月24日(火)に実施し、登校・下校時刻は、感染防止のため、17日(火)、19日(木)の登校日と同様2グループに分けます。

①Aグループ【通常通りの時刻に登校 11:00下校】

佐治地区	中町、上町、本町、小和田、矢の内、沢野、旭町2、ウリウト、市原、奥塩久
芦田地区	東芦田1、東芦田2、田井縄、栗住野、口塩久
神楽地区	大名草、文室
遠阪地区	杉谷、応相寺、中佐治、平野有口、遠阪

②Bグループ【1時間遅れで登校 12:00下校】

佐治地区	新町、荒神町、愛宕町、大正町、佐治団地、小倉、岩本、大箕、旭町1、森
芦田地区	東芦田3、東芦田4、西芦田
神楽地区	桧倉、大稗、小稗、惣持、稲土
遠阪地区	和田、徳畑、上地、下地、平地、向

5 休校中の過ごし方

- (1) 手洗い・咳エチケットの励行、状況に応じたマスクの着用などの感染症対策の徹底をお願いします。
- (2) 咳や発熱などの風邪症状が見られる場合は、医療機関に相談し、新型コロナウイルス感染の疑いやインフルエンザ等の場合は、その結果を学校へご連絡ください。
- (3) 登校日以降の休校中及び春休みは、登校日に各学級から配付する課題（宿題）や自主学習等により、家庭学習や読書等に進んで取り組ませてください。
- (4) 休校中は、不要不急な外出を控え、自宅で過ごすように指導をお願いします。（※塾等の習い事への参加については、今回の臨時休校の趣旨を十分に踏まえていただいた上で、原則、ご家庭で判断してください。）

6 その他

- (1) 16日(月)以降の対応につきましては、必要に応じて、これまで同様、らくらく連絡網、防災行政無線、ホームページ等を活用して連絡させていただきます。
- (2) 春休みは、休校中と同様の対応とします。
- (3) 今後の対応につきましては、現時点での判断であり、感染者の発生状況等によっては、変更になる可能性があります。